

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
元気だせ！土佐清水
「地域の復興に再チャレンジ」
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
土佐清水市
- 3 地域再生計画の区域
土佐清水市の全域
- 4 地域再生計画の目標
(1) 地域の概要

土佐清水市は高知県の西南部に位置し四国の西南端にあたり、県庁所在地の高知市より国道56号、国道321号を經由して西南へ約150km、車で約3時間の距離に、また、高知龍馬空港からは4時間近くの距離にあり、東京から最も時間距離の遠い市の一つとされています。市域の総面積は266.52km²で、その約85%を山林が占め耕地は約5%にすぎず、北・西部は四万十市、三原村、宿毛市及び大月町に接し急峻な低山性の山が海岸部まで続き、南・東部は太平洋に面しており、足摺半島が太平洋に突出した地形となっています。気候状況は、亜熱帯気候に属し、平成16年の年平均気温は18.9、年間平均降水量は2,207mmで、全国的にも温暖・多雨な気候であり、足摺宇和海国立公園の中心地である足摺岬一帯には、亜熱帯植物の自生する自然林が多く残されているなど自然豊かな環境にあります。しかし、夏から秋にかけては台風の北上経路にあたることが多く、過去には暴風雨による被害を数多く受けてきました。

土佐清水市の人口は昭和30年の国勢調査では31,623人でしたが、平成17年の国勢調査では17,281人となり、50年間で45.4%の減少となっています。人口の減少は、景気動向にあまり関係なく続いており、減少の理由は、地理的条件や産業構造など以前からの人口減少につながる要因を克服することができていないことに加え、都市部への若年層を中心とした人口流出に歯止めがかからない状態が続き、さらに近年の少子化の急速な進展や雇用情勢の悪化により、人口の減少が進んでいる状況にあります。また、65歳以上の高齢者比率

は平成17年3月末には33.0%（住民基本台帳による）にまで上昇し、逆に14歳以下の若年者比率は10.7%に低下しています。

（2）地域の産業

土佐清水市は昭和29年8月1日の市制施行以来、豊かな自然環境と黒潮がもたらす恵まれた水産資源による農林水産業を基幹産業として発展してきました。また、四国霊場88ヶ所38番札所金剛福寺を中心とした観光業に加えて、昭和45年に竜串海中公園が全国初の海中公園に指定され、さらに昭和47年11月には市域の海岸線ほぼ全域が足摺宇和海国立公園の指定を受けたことから、近年は観光関連産業が重要な基幹産業となっています。

平成12年の国勢調査による産業別就業人口は第1次産業1,353人(16.8%)、第2次産業1,746人(21.7%)、第3次産業4,951人(61.5%)であり、就業人口全体は、昭和35年の13,662人から8,050人に減少しています。特に第1次産業における就業人口の減少は、全国的にも一貫した傾向ではありますが、昭和30年に72.4%であった当市の第1次産業の就業人口比率は一貫して減少しており、加えて新しく第1次産業に就業する者の減少や、後継者不足による農林水産業に就業する者の高齢化は深刻であり、平成15年の漁業従事者850人のうち50歳～69歳層が占める割合は約63%となっており、基幹産業として非常に厳しい状況にあります。しかし、恵まれた自然環境による農林水産資源を有する農林水産業と雄大な自然景観や美しい海を活かした観光業は将来も本市の基幹産業であることから、振興に力を注ぐ必要があります。

また、事業所数については、1,360件（平成13年）であり、ピーク時の昭和53年の1,853件と比較すると493件の減少となっています。特に商業の減退が著しく、平成16年は319店で、平成6年の465店と比較すると、10年間で146店が減少し、また従業員数では262人、年間販売額で35億3千7百万円が減少しています。これは近接する四万十市・宿毛市に消費が流出し、近年特に大型店舗の進出により流出が顕著となっています。

一次産業の農業においては、水稻栽培・露地野菜と施設園芸や果樹栽培を主とした複合経営を進めるとともに特産品目の開発に努めていますが、現状はこれといった主要特産物がなく農家経営は総じて零細で不安定な状態であり、輸入農作物の増加などによる価格低迷や高齢化や後継者不足など耕作放棄地の増大への対応も求められています。また、漁業については、本市全体での水揚金額がピー

ク時の40数億円から20数億円へとほぼ半減しています。漁獲量の減少とともに、特に魚価の低迷が厳しく、このため、「土佐の清水さば」のブランド化などに取り組み安定経営をめざしていますが、本市の最多獲魚であるめじか(ソウダガツオ)のキロ当たり単価は最高時の200円程度から現在は50円程度まで下落しており、新たな加工品の開発や既存加工品の販路拡大などによる消費拡大の取組が求められています。

二次産業においては、地場産業である水産物加工業において好調な企業があるものの伝統的な加工業である宗田節製造業は低迷しており、また、企業誘致で進出していた部品製造工場の相次ぐ撤退により、平成12年から就業人口は減少傾向にあります。企業自体も零細なものがほとんどであり、現在の経済環境や本市の地理的条件等から企業誘致は困難な状況にあります。

観光業においては、昭和48年に96万人を数えた観光客はオイルショックを機に減少しましたが、景気の回復や本四架橋の完成などにより徐々に増加し、平成5年には、初の100万人観光となりました。しかし、それを境にバブルの崩壊、長引く景気の低迷により、観光客の減少が続き、平成10年からは70万人台にとどまっています。観光産業が地域経済に与える影響は非常に大きく、その状況は大変厳しいものがあります。

雇用情勢においても、有効求人倍率をみると、平成19年3月の幡多管内(四万十公共職業安定所)では0.44であり、高知県全体の0.53と比較しても極めて低く、さらに土佐清水市では、官公署の出先機関の統廃合・縮小、企業の支店・事務所の撤退や地元事業所の減少に伴う雇用機会の喪失などが雇用状況悪化の大きな要因と考えられますが、地元で就職したい若年層が就職を希望する職種が少ないこと、さらに平成16年度で中村職業安定所土佐清水分室が廃止されるなど、雇用情勢は一層厳しさを増しているところです。

また、今後は増加する高齢者対策も視野に入れる必要があります(元気な高齢者の収入獲得機会等)、土佐清水市内における雇用機会の創出は急務となっています。

(2) 目 標

このような、土佐清水市の状況から、本市における雇用の創出には新たな企業誘致や産業創出は非常に厳しい現状であり、これまでの基幹産業である農林漁業・観光業を、今一度、市の雇用を支える産業であることを強く認識し再生する必要があります。このため、危機的状況にある地域産業の再生を、特に、土佐清水の地域資源としての「食」と「観光」の再生・活性化を官民協働のもと、地域が

一体となって重点的に実施し、これまで地域で行ってきた産業活性化施策に加え、新パッケージ事業をはじめとする地域再生支援措置を活用し、地域重点分野を担う中核となる人材の育成・誘致や能力開発施策、さらには施設整備等に取り組み、次の3項目を重点的施策として地域における雇用創出と地域再生にチャレンジします。

農業生産の担い手の育成と付加価値のある新たな特産農産物の導入
地域の資源を活かした農林・水産加工業の推進
新しい観光のデザイン（体験型・滞在型観光の推進）

目標（農業分野）

計画期間（平成19年～平成21年度）における
起業者数 6 雇用創出数 12

目標（水産商工分野）

計画期間（平成19年～平成21年度）における
起業者数 3 雇用創出数 54

目標（観光分野）

計画期間（平成19年～平成21年度）における
起業者数 5 雇用創出数 19

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

農業生産の担い手の育成と付加価値のある新たな特産農産物の導入

農業分野では、生産組織の中核となる人材の育成・誘致や特産品目の生産技術指導に取り組み生産組織の設立を推進することにより、雇用の創出や農業の担い

手育成を図ります。

また、平成16年度に全国公募で採用した市の農業指導員や平成17年度に購入した6.1haの実証場を活用し、特色ある高付加価値の特産品開発と産地化や農業技術指導に取り組むとともに耕作放棄地や遊休ハウスの活用を図り、新規就農者の支援を推進します。

地域の資源を活かした農林・水産加工業の推進

水産商工分野では、農業・水産業との連携のもと、地元の農林水産品を使用した特産加工品の開発や生産を担う組織の確立をめざし、開発のための中核的人材の育成・誘致、また特産品加工の専門的技術を身につけた人材を育成し、あわせて生産の安定化を図ります。さらには、地域の特産農産品・水産物・加工品などの特産品のブランド化や販売を推進する中核的人材の育成・誘致、地産地消事業の効果的な推進のための施設整備や地域の高齢者をサポートする日用品・食材等宅配システムを運用できる体制の確立を図ります。

新しい観光のデザイン（体験型・滞在型観光の推進）

観光分野では、地域の自然や文化を活かし、都市住民と地域住民のふれあいをテーマとした新たな観光ビジネスの創出にむけ、一次産業生産者と消費者（観光客）がともに学びあえる産業スタイルづくりとして、エコツーリズムや農家・漁家民宿を推進するため、地域リーダーとなりうる人材育成を図るとともに、観光ガイド、遍路道ウォーク、農漁村の食文化活用、地域食材を活かした豊かな食づくり等、高付加価値観光づくりを企画・推進していく中核的人材の育成・誘致を図ることにより起業の促進、雇用の創出を図ります。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1

地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

（厚生労働省）

：【B0902】

事業の実施主体：土佐清水市地域雇用創造協議会

協議会メンバー

土佐清水市 土佐清水商工会議所 (社)土佐清水市観光協会
土佐食(株) 土佐清水鯉節水産加工業協同組合 土佐清水市漁業協同組合
窪津漁業協同組合 高知はた農業協同組合三崎支所 土佐清水旅館組合
高知県政策企画部地域づくり支援課 有識者

(1) 雇用拡大メニュー

農業生産者支援事業

農業生産を安定的に行うための法人設立に必要な運営や人事・労務管理などの専門的人材ならびに過疎化により地域の担い手が不足するなか、集落営農組織を立ち上げ、地域において雇用の場を創出している先進的な農事組合法人の代表者を招聘し、セミナー・パネルディスカッションを開催する。

遊休ハウス等コーディネート事業

施設園芸での新品種の検討や栽培技術などについてのセミナーの開催など、新しい農業生産に取り組む人材の育成や新規就農者の参入を支援する。

また、遊休ハウスなどを活用して、団塊の世代を含むU・J・Iターンの新規就農希望者への技術指導などを行う中核的な人材の誘致を実施する。

効率的経営推進支援事業

都市と地域、人のふれあいをテーマとした観光商品の企画開発方法、高付加価値観光の構築にむけ、都市の住民と連動・共感できるシステムづくりを視点とした地域素材の活用方法、異業種連携の推進方法等を学び、創業予定者への人事労務管理・経営の実践研修や、新たなビジネスづくりを担う人材の育成・誘致を推進する。

雇用創出成功事例セミナー開催

農産品・水産加工品等の特産品や観光などを含めた全体での商品づくりに成功している他地域での事例に学び、実践していくため、成功事例の中心となった人を講師に招き、雇用創出のセミナーを開催する。

(2) 人材育成メニュー

農産物技術研修

農産物の提案や技術指導を、先進農業研究所等から技術者を招聘し、また、研修へ派遣し、特産農産物生産の高度研修を実施し、生産技術の習得・確立を図り、安定的な生産や生産技術の伝達を行うことができる人材を育成する。

また、温暖な気候を利用した付加価値のある新たな農産物やふるさとに埋もれる地域資源としての農産物に付加価値を付け、安定的に生産できる専門的な技術を持った人材を育成する。

体験型観光指導員の育成研修

本市の自然環境を活かし、シーカヤック・シュノーケリング等のインストラクターや自然のなかで遊ぶことを教えるエコツアーガイドなど中核的な指導員の育成や水産資源に恵まれた本市の特徴を観光に活かすため、魚料理の指導員を育成し、観光業と水産業の連携を図る。

さらに、育成した指導員を組織化し、相互に研修・情報交換を図ることにより、観光案内のスペシャリストを育成する。

観光ガイドの育成研修

観光ボランティア協会、観光施設、宿泊業者、飲食店など観光客に接する機会のある職の従事者を対象に、本市の歴史や文化財、観光地や特産品・料理など、土佐清水市を丸ごと案内できるような人材育成と、四国の歴史遺産である「へんろ道」の案内の達人を育成するために講座等を開催する。

地域資源高付加価値化支援事業

経営者等へ特産品ブランド化の意欲を高め、販路拡大および消費の拡大を支援するため、特産品のブランド化に造詣の深い講師を招聘し研修会を実施し、特産品ブランド化のノウハウをもった人材の育成を図る。

特産品・新食材開発研修事業

地元の人材を高知県工業技術センターや先進企業に派遣研修させるとともに、高度な技術をもった講師を招き研修を行い、特産品・新食材を開発する高度な知識を持った人材を育成する。

食品加工技術者育成事業

水産加工品を中心とする特産品の最新加工技術を習得させるため、先進地への国内留学や講習会を開催し、専門知識を有し食品加工が行える人材を育成するとともに、水産加工品を中心とする特産品の衛生面での質を確保するため、衛生管理に関する研修会を開催し、食品の安全・安心を管理する人材を育成する。

販売力向上研修

消費者ニーズ等を的確に把握し、売れる商品づくりを促進するため、販売・流通戦略に優れた中核的な人材を育てるため、販売力向上研修を開催する。

(3) 就職促進メニュー

U・J・Iターン者募集事業

U・J・Iターンフェア・就業相談を開催することにより、団塊の世代を含むU・J・Iターン就労希望者への情報提供や就業相談の場を提供し、課題としている中核的人材の誘致を図る。

情報提供ホームページ運営事業

協議会のホームページを開設し、求人情報の提供やセミナー・研修会の開催等を周知するとともに、U・J・Iターン者に必要な情報・相談をホームページで提供する。

雇用関連情報ブックの作成・発行

協議会で開催する研修・講習の開催情報や雇用に関連する冊子を発行して情報を提供する。

就職相談事業

市内の企業、業者を訪問し求人情報を掘り起こすとともに、週3回の就職相談を実施することにより、求人企業と求職者のコーディネートを図る。

また、各種セミナーへの求職者の参加を促し、能力開発事業の円滑な推進に資する。

5 - 3 - 2 その他支援措置によらない事業

農産物および加工品等技術指導

特産品づくり技術指導事業（農産物の企画提案・開発支援・現地指導）により、酒米や低グリテリン米の栽培、ブロッコリー葉パウダーなどの特産品開発に取り組んでいく。

特産品開発モデル事業

特産品の開発および販売促進活動を支援し、新しい作物を導入する生産者の育成並びに特産品としての品質・生産性の向上を図る。

実証場の整備および品種試験事業

実証場6.1haで特産品開発の発信基地となるよう品種試験を行うとともに、その有効活用により農業振興を図る。

新規就農・後継者支援事業

新規農業参入者（U・J・Iターン者を含む）および後継者育成を図るため、窪川アグリ塾（農業大学校）へ半年・1年コース修学および修学後1年間の支援を行っていく。

レンタルハウス事業

農協が事業主体となり、施設（ハウス）をレンタルすることにより新規就農者等の栽培技術の向上及び、農家の負担を軽減することにより施設園芸の振興を図る。

土佐の魚事業

一般消費者に直接販売されることのない宗田節を、地産事業と連携して、食育事業等で普及させるとともに、削り節や新加工製品をつくり、一般消費者に流通させ販路の確立を図る。

清水さば販路促進活動

足摺沖で獲れるゴマサバ（マルサバ）を「土佐の清水さば」としてブランド化を図り、全国的な販売戦略を推進する。

さかなのまち再生事業

水産資源を活用した「さかなのまち」づくりと市外・交流人口への情報の発信・イベントの開催などの広報活動を実施する。

新規漁業就業者支援事業

沿岸漁業新規就業者の確保育成を図るため、U・J・Iターン者を受け入れ、若い漁業後継者を育てる。

幡多広域観光協議会

幡多広域市町村圏の6市町村と観光協会が連携を図り、修学旅行の誘致を中心とした取り組みで、交流人口の拡大を図る。あわせて、修学旅行のニーズに合わせ各市町村で必要な施策の拡充に努める。

幡多広域市町村圏事務組合

幡多広域市町村圏の6市町村で地域活性化目的とし、観光物産展の開催や観光パンフレットの作成を行う。

観光情報発信事業

土佐清水市の観光情報（足摺岬・竜串・あしずり温泉郷など）をTV、ラジオ、雑誌等に掲載し、全国へ情報発信し観光客の誘致を図る。また、本市観光情報を満載した観光パンフレットを配布する。また、市及び観光協会のホームページでの観光情報の提供を行う。

観光物産宣伝事業

本市の特産品販売や観光地の紹介を目的とし、土佐清水市を訪れる観光客の多い関西圏で観光物産展を開催し、入込み客の増加を図る。大阪府豊中市千里中央（せんちゅうパル）において実施。

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、事業毎に毎年達成状況を把握し計画終了後にアンケート調査をはじめ必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、必要に応じて内容の見直しを図るために、関係行政機関や地元経済団体と地域住民からなる「地域再生計画協議会」を設立し、諸事業に対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し